

税南 第 1958 号  
令和 5 年 8 月 31 日

自治労大阪府職員労働組合税務支部なにわ南分会  
分会長 岡本 康治 様

大阪府なにわ南府税事務所長

西山 宏



令和 6 年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求について（回答）

令和 5 年 8 月 16 日付けで貴分会から要求のあった事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。

（回答）

良き労使関係については今後とも尊重してまいりたい。

また、勤務条件に関する事項については、所要の協議を行ってまいりたい。

2. 税務手当については、給料の調整額に移行すること。

（回答）

要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

3. 組合員の労働安全衛生の充実について

（1）安全衛生委員会の機能を充実し、健康管理体制を充実すること。

（回答）

職員の安全と衛生管理の面については、これまで十分に留意してきたところであり、今年度も引き続き安全衛生委員会を設置し、職員の健康管理と良好な職場環境の形成のために十分機能するように努めてまいりたい。

（2）冷暖房運転・換気操作については、健康管理に留意してを行い、運転期間に関わらず年間を通して各フロア・各課の適温保持の対策を行うこと。

（回答）

冷暖房運転・換気操作については、常に職員の健康管理に留意して行っているところであり、今後とも、適切な運転や冷暖房設備の良好な維持管理に努めてまいりたい。

(3) 定期健康診断・特別健康診断の内容を充実させるとともに、受診対象者への周知を徹底すること。女性検診は毎年受診できるようにすること。

(回答)

定期健康診断・特別健康診断の内容の充実、女性検診の毎年受診については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。

また、当所にあっては、定期健康診断の未受診者は平成28年度以降ないが、引き続き受診対象者への周知徹底に努めてまいりたい。

#### 4. 職場環境整備について

(1) 安全衛生、感染予防の観点から、除菌アルコールを常時補給すること。

(回答)

安全衛生、感染予防の観点から、除菌アルコールを常時補給してまいりたい。

(2) 安全衛生、感染予防の観点から、トイレットペーパーの置き棚を設置すること。

(回答)

安全衛生、感染予防の観点から、トイレットペーパーの置き棚の設置を検討してまいりたい。

(3) 流し台近辺およびトイレの衛生管理を行うこと。

(回答)

流し台近辺およびトイレの衛生管理については、コバエなどの害虫駆除、駆除剤の散布など徹底してまいりたい。

(4) 男子トイレの洗面台の自動水栓の修繕を行うこと。

(回答)

自動水栓の反応時間など稼働状況を確認したうえで、修繕する必要があれば、修繕を行ってまいりたい。